

令和6年度第1回香美市障害者自立支援協議会会議録要旨

1 日 時 : 令和6年9月25日(水) 10時00分から12時00分まで

2 場 所 : 香美市役所3階 会議室

3 出席者 : 秋友会長、弘末副会長
畑中委員、小松委員、中山委員、西尾委員、福島委員、石元委員
岡本委員、高橋委員、正岡委員、谷脇委員、一圓委員、宗石委員
野邑委員、山中委員、立川委員、住友アドバイザー

4 欠席者 : 堀内委員、上島委員

5 会議録要旨

(1) 第3次香美市障害者計画の取組結果について

・原案にて議決

相談先があると安心感を得られるため、相談先がわかるような体制を構築していくべき。

(2) 第6期香美市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の取組結果について

・原案にて議決

障害児通所支援の相談依頼が増えているが、引き受けられないことがある。

複雑な課題を抱えた児童が増えており、不登校や引きこもりとならないように保健師との連携が必要である。

県としても、断らない窓口といった包括的支援体制の整備に向けて協力していきたい。

(3) 令和5年度の実績報告について

・原案にて議決

国の方針では、施設から地域への移行となっているが、待機者は数十名となっており、徐々に入所者を減らすという手段は経営上も実施することが難しい。

他者とのコミュニケーションに課題のある方については、集団生活よりはグループホームなどの小集団の中で生活した方がよいのではないかと。

保護者が求めるものは安心感であり、職員の手厚い入所施設への入所を求められている一方で、国の方針は在宅生活をとなっており、矛盾を感じる。

在宅でも十分生活できるような制度や人員の拡充などが進めば、施設としても在宅生活を進めていくことができる。

(4) 地域活動支援センター「香美」からの報告について

- ・原案にて議決

グループホームでは、入居者の結婚、出産、子育てが最近は課題となっており、知的障害者の方同士のお付き合いの仕方、将来設計の考え方、妊娠したときの適したサービスについて、香美市から情報を発信していただきたい。

(5) 相談支援部会からの報告と本年度の取組について

- ・計画では年4回の開催であったが、2月は中止
- ・原案にて議決

(6) 子ども支援部会からの報告と本年度の取組について

- ・原案にて議決

最近の傾向としては、ダウン症や単一の知的障害ではなく、発達障害との重複障害の児童が増えており、家庭での状況や支援体制が十分でない場合は、複雑な問題を抱えている。

強度行動障害のある児童は、卒業後の行き場所が問題となっている。保護者からは、施設入所を希望されるが、なかなか厳しい状況にある。

一般就労となった児童であっても、家庭での支援がしっかりしていないと就労先でトラブルとなり、就労を継続できない。

山田特別支援学校では、医療や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所による本人の理解力が課題となる知的障害児を中心とした地域への移行を踏まえた検討会を立ち上げるべき準備している。

(7) 就労支援部会からの報告と本年度の取組について

- ・香美市の立地の都合上、送迎が必要
- ・就労継続支援事業者では、利用者の平均年齢の上昇による生産能力の低下が発生
- ・人事担当だけでなく、現場担当者の理解が必要
- ・就労を続けていく中で業務能力が上がっても、障害特性を踏まえた指導が重要
- ・担当者の変更に伴う退職を防ぐため十分な引継ぎが必要
- ・障害福祉サービス事業所の人材確保の仕組みが必要
- ・障害特性の多様化により、個別対応するための職員のスキルが必要

- ・知的障害者の「したい」と「できる」、精神障害者のできていた時のイメージと現状とのギャップが課題
- ・生きづらさから就労できていない方の把握が不十分
- ・原案にて議決

障害者雇用率は、令和6年4月から上がっており、令和8年4月も上がる。こうした点を踏まえ、就労先を確保していく。

中学校では、教員の勤務時間を抑制していく方向にある状況で、専門性をもった教員が少ないため、障害児学級、情緒級、通級の学級運営が困難となっており、専門性のある人材や教員の追加といった措置が必要である。

高校進学に伴い連携が途絶えるという心配がある。

(8) 香美市障害者自立支援協議会設置要綱の改正について

- ・原案にて議決

(9) そのほか

(ア) 高知県自立支援協議会の活動について

高知県県立自立支援協議会の人材育成部会では、地域づくりや自立支援協議会へ参画できるマネージャー的な人材を育成していくことが重要となっており、人材育成ビジョンをブラッシュアップしていくことが本部会の目標として位置づけられた。もう一つの目標としては、専門コースの研修の実施が位置付けられた。

相談支援体制づくり部会では、市町村との意見交換会を行った。地域課題として検証できるように課題整理するため、年度末又は年度初めに再度ヒアリングを行う。各地域における必要な体制は地域毎に異なるが、人口も地域資源も少ない高知県において、何ができるのかを課題として明確化することを目指している。

地域課題をどのように吸い上げて、県立自立支援協議会として課題化していくのかという課題がある。

新しい部会として就労支援部会が設置されており、今年は、強度行動障害児者支援部会が設置される。これらの部会は、継続的に運営される部会か、ワーキンググループ的に特定の課題解決を目指す部会となるかは決まっていない。

(イ) 香美市自立支援協議会のあり方動について

障害当事者としては、専門家が自分事として物事を考えることができるか、できないかという点が気になる。県立大学社会福祉学部などの学生と障害当事者が共に語って勉強する会では、身近に障害のある方を持っている自分ごととして参加している学生が、この10年で増えてきた。講義の中で学生には、「自分の役職だけでなく、地域のプロデューサーになって欲しい。」と話している。

多死社会になり、人材不足に対する当事者の危機感は強い。独居の高齢者などの増加が見込まれている中、今のような会の在り方で本当によいのか。

その地域をどう作っていくのかということが一番の課題ではないか。障害者はお荷物ではなく、一緒に取り組めるような地域づくりをしていく福祉事務所であり、事業所であって欲しい。